

令和7年8月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和7年8月22日（金） 9時00分～11時55分
2. 開催場所 日野町役場3階 301・302会議室
3. 出席委員 安田 寛次教育長
本居 節子委員、吉澤 松美委員、村井 優子委員、川原 正志委員
4. 出席事務局員 教 育 次 長：正木 博之
学 校 教 育 課：不登校対応担当課長 赤尾 宗一
主席参事 音羽 克之
課長補佐 山添 和敏
生涯学習課：課長 加納 治夫
歴史文化財担当課長 岡井 健司
図 書 館：館長 平松 久明
子ども支援課：課長 森 弘一郎

安田教育長	日程 1 開会 それでは、8月の日野町教育委員会定例会を開会したいと思います。 今日の案件ですが、議事3件のご審議をいただきたいと思います。それから「今後の予定」と休憩をはさみ、もう1つの議事として「令和8年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を、2市2町（近江八幡市・東近江市・竜王町・日野町）が第3採択地区として、本日、同じ日に教科用図書について審議いただき、選定された教科用図書の中から、日野町として採択するかどうかを決めていただくという会議になっております。 また、「その他」として数件ございますので、非常に中身の濃い会議になるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。 ~~~~~ 日程 2 教育長あいさつ （教育長あいさつ） ~~~~~ 日程 3 前回議事録の報告 それでは、本日の定例会を議事日程に従って進行します。 日程 3 前回議事録の報告につきましては、お手元に配付の議事録の	

	とおりでございます。委員各位においてご覧いただき、異なるところがありましたら事務局までご連絡をお願いしたいと思います。 ~~~~~ 日程 4 経過報告
安田教育長	日程 4 の経過報告に入っていきたいと思います。 (経過報告)
安田教育長	それでは、ひととおり担当から報告をいただきましたので、委員の皆様からご質問、ご意見等などありましたら、お出しいただきたいと思います。吉澤委員。
吉澤委員	歴史文化財担当課長にお教えいただきたい。このたび文化財関係の講座ということで、「掛け軸の修理の講座」と、「日野の“たから”サポーター養成講座」という 2 種類の講座を始めていただいたとお聞きしましたが、それぞれどのくらいの参加者か、お教えいただきたいと思います。
岡井担当課長	まず、「掛け軸の修理の講座」は、この間 2 回開催し、初回は 20 名、2 回目は 28 名の参加でした。 「日野の“たから”サポーター養成講座」は、お申し込みが 38 名で、参加者は 30 名でした。ご都合が悪くなられたとか、体調を崩された方がありましたが、それぞれ予想を上回る申し込みがあり、喜んでいるところです。
安田教育長	「日野の“たから”サポーター養成講座」は、定員 20 名と考えていたのですね。
岡井担当課長	初回で 20 名を超えてしまいましたので、2 日目では急遽増員いたしました。
安田教育長	大変盛況でございました。ほか、どうでしょうか。本居委員。
本居委員	経過報告には掲載がありませんが、公民館行事として「ひのっこルーム」が 7 月・8 月に開催されていたと思います。参加はどうでしたか。

加納生涯学習課長	ひのっこルーム、夏の暑い時期に公民館を無料開放しようということで、西大路で3回開催させてもらいました。初回は参加者がなく、3回目で1組だけ利用があったということです。いろいろな制限がございます。遊ぶものは持ってきて下さいなど、ハードルが高いのかなということと、まだまだ周知できてないのかと思います。引き続き日野公民館などでも開催していきたいと思っております。もう少し周知をし、涼しく過ごしてもらえよう環境を提供したいと思います。
本居委員	案内を見られた保護者の声としては、夏休み期間中は、どうしても土・日がほとんどですが、子どもがこの暑さで行ける場所がないか探しておられます。各公民館でも夏まつりなど、子どもが行けるようにいろいろな取り組みをされ、参加できる方も多かったのですが、「自分の地区の公民館へ行くものだ」と思っておられる方も多く、住んでいる地区の公民館限定というイベントもありますので、混同があったと思います。 また、ひのっこルーム平日開催もあるといいなという声もお聞きしましたので、また検討していただけるとありがたいです。
加納生涯学習課長	ひのっこルームですが、現在は開催日を決めて来ていただく取り組みをしておりますが、後々は公民館の部屋をホームページ等で見える化をしていきたいと考えております。開いている部屋があれば、ひのっこルームとして平日もどうぞというような提供の仕方ができてるかと思っておりますので、それを順次進めているところでございます。
安田教育長	「日野こどもタウン」のサイトで夏休み中に公民館でやっている内容を含めて情報提供してもらったのですけれども、森課長、その反響はどうでしたか。
森子ども支援課長	こちらを送るばかりで、反響の把握は十分できていませんが、かなりの情報量を出せるようになり、担当者も喜んでます。また、「ぼけっと」に来ていただいているお母さん方からも、わかりやすいと言っただいています。
加納生涯学習課長	南比都佐公民館と西大路公民館で聞き取りをさせてもらいました。町外からの参加者も2～3名あったと聞いています。残念ながら地域限定の事業ですので、お断りしたこともあったとのこと。これが定着してくると、もう少し各地区公民館に地区外の方も来ていただくことは可

安田教育長	能ですので、そういう事業が増えてくるのかなと思います。 この夏もいろいろなイベントを用意してくださっていたと思うので、どの公民館のどういう催しにどれくらいの人に参加していたかとか、どういう内容であればうまくマッチングしたとか、そのあたりを人数の把握も含め総括していく必要があると思います。生涯学習課だけではないでなくて、子ども支援課と一緒にあって、すり合わせしていただきたいと思います。お願いします。ほか、どうでしょうか。 (なし)
安田教育長	またありましたら、後ほどでも結構ですのでお出しいただきたいと思います。それでは、ないようでございますので、日程５の議事に入っていきたいと思います。 ~~~~~
安田教育長	日程５ 議第２６号 財産の取得について（図書館システム電子計算機器類） 「議第２６号 財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。 (提案説明)
安田教育長	ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見、ご質問をお出しいただきたいと思います。 もう少し詳しく、どういうシステムなのか、具体的にどんなことができるのか、その辺の説明をお願いします。
平松館長	図書館の貸出・返却、それからほかの図書館から本の貸し借りをしているのですけれども、そういった相互貸借の時のシステムのやり取り、それからデータの処理等です。そういった図書館に特化したシステムで、そのシステムを使うことで円滑に図書館サービスを利用者の方に提供できるというものです。
正木教育次長	一般の利用者の方がどのようにお使いいただけるのか、具体的に説明してください。

平松館長	住民の方が使う際に、ご自宅等からホームページを介して本の検索をしたり、予約したりすることができます。またイベント等があるときに、お知らせすることができます。
安田教育長	ということです。川原委員。
川原委員	ソフト関係は買い取りということで、ソフト関係は仕方がないと思うのですが、端末機器などは、例えばサポートが終わるということもあって、5年のものを8年使ったとか、リースという選択肢はなかったのでしょうか、ハードに関して。リースの方が安くなるのではないかという気もしたので、詳細はわかりませんが。
平松館長	リースという形ではありませんが、図書館のシステムの世界ではクラウドという形式があります。金額で比べた際に、クラウドを選択した場合、バージョンアップをするたびに課金を要求されるなど、結果的には非常にコストが膨らむというデメリットがありました。今回は買い取りという形になりました。
川原委員	それは比較されているのですね。
平松館長	もちろんです。
安田教育長	比較したうえでの今回の取得ということですね。 ほか、よろしいでしょうか。吉澤委員。
吉澤委員	2件お尋ねします。図書館業務のソフトウェアは何種類かあると思うのですが、現在使っておられる図書館の管理運営システムと、新しく入って来るシステムは継続性のあるものですか。全く新しいものになるのですか。
平松館長	従前使っていた京セラコミュニケーションシステム、いわゆるELCIELO（エルシエロ）というものを、また同じところのものを使わせていただきます。
吉澤委員	もう1点ですが、業者は東京に本部がある会社ということですが、日ごろのメンテナンスは近くに出先の方がおられるとか、そ

平松館長	の点は問題ないのですか。 現行のところは新大阪に支店がございます。
安田教育長	ほか、よろしいですか。 (なし)
安田教育長	そうしたら、ないようでございますので、承認いただけるということでよろしいでしょうか。 (異議なし)
安田教育長	ありがとうございます。それでは、「議第２６号 財産の取得について(図書館システムの電子計算機器類)」について、承認することとします。 ~~~~~
安田教育長	日程５ 議第２７号 日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について 次に、「議第２７号 日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。 (提案説明)
安田教育長	以上、事務局から提案がありました。使用料条例の一部改正ということですが、少し時間を取りたいと思いますので、ご熟読いただいてご意見を賜りたいと思います。川原委員。
川原委員	参考に教えていただきたいのですが、わたむきホールができた当時、その頃、優先的に使えるとか、場合によっては無料で使えるということを知りまして、私も利用させてもらったことがあるのですが、それが今もあるのかどうか。一定の利用者に対して減免があるのか、それはいいことなのかどうか。
加納生涯学習課長	減免基準を設けているのは公民館だけございまして、わたむきホールは、どんな団体でも使用料をいただいております。行政が使っても正

川原委員	規料金です。あと、マイク等の備品に関しては減免があるのですが、基本的な部屋の使用料は、どんな団体でも同じ料金をいただくというシステムになっております。それは大谷公園も同じでございます。 私の記憶違いなのかな。
加納生涯学習課長	住民の皆様幅広く使っていただけるよう、平成5年1月10日の開館から、平成5年3月31日まで、無料で使っていただける期間がございました。
安田 教育長	減免のこと、わたむきホールのリハーサルについては減免の対象になると聞きましたが、それは書いていますか。
加納生涯学習課長	「4 準備または練習のためにホール内の舞台を使用する場合は、ホールの使用料の50%に相当する金額を徴収する。」と明記させてもらって、準備期間などは減免させてもらうことを設けたことで、少年少女合唱団や日野中の生徒たちが使用する場合は、そんなに値段が変わらないという措置を取っています。
安田教育長	肝心なことは、使用料が上がることによって社会教育が衰退することがないようにお願いしたいです。社会教育をサポートしていく必要があると思います。
加納生涯学習課長	そうならないように願っております。
安田教育長	ほか、よろしいですか、皆さん。 (なし)
安田教育長	では、使用料条例の一部改正について承認するということでよろしいでしょうか。 (異議なし)
安田教育長	ありがとうございます。それでは、「議第27号 日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について」について、承認することとします。

	～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～ 日程５ 議第２８号 令和７年度日野町一般会計補正予算（第４号） （教育費）について
安田教育長	次に、「議第２８号 令和７年度日野町一般会計補正予算（第４号） （教育費）について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いし ます。 （提案説明）
安田教育長	ありがとうございます。以上、一般会計の補正予算について説明させ ていただきましたが、委員の皆さんからご質問等ありましたらお願いし ます。 認定こども園関係の提案は、子ども支援課からしてくださることにな っていますね、大きな金額ですが、これぐらい必要ですか。
森子ども支援課長	測量調査、基本設計、造成の設計、農業用水の排路の調査という形で、 コンサルへの委託業務という形になります。図書館の東側で、かなり大 きな面積になります。約 14,000 ㎡です。 あと、農地ですので県の許認可も必要ですので、その辺もクリアして いかなければいけないので、コンサルに委託させていただきます。 財源につきましては、積み上げておりました基金を充当させていただ く予定でございます。
安田教育長	ほかいかがでしょうか。 （なし）
安田教育長	それでは、ないようでございますので、承認することとしてよろしい でしょうか。 （異議なし）
安田教育長	ありがとうございます。「議第２８号 令和７年度日野町一般会計補 正予算（第４号）（教育費）について」を承認することとします。

	～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～ 日程6 今後の予定
安田教育長	それでは、一旦議事を終了しまして、「日程6 今後の予定」に移りたいと思います。 (1) 事業予定について、学校教育課から順次説明をお願いします。 (説明)
安田教育長	ひとつお各担当から予定を説明してもらいましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問ございますか。 幼稚園の申込が始まるような話をされましたが、どんな状況ですか。
森子ども支援課長	毎年、申し込みは10月から始まります。今は準備にかかっている状況で、今年度も入園の申込についてはオンラインで、マイナカードを持っていた方についてはマイナポータルサイトから入園の申込ができるという形です。それと、従来どおり紙による申し込みも受け付けさせていただきます。 今年につきましても、少人数の南比都佐幼稚園と西大路幼稚園の入園者数が10人ほどでしたが、なるべく集団規模ということで、子どもたちの育ち合いという面から、大規模な日野幼稚園や必佐幼稚園での入園をご検討いただかないといけない状況が、ひょっとしたら来年は起こり得るかも知れないということで、園長先生方と協議をしているところでございます。 また次の教育委員会で要綱等をお示しさせていただきます。
安田教育長	少ない人数のところについてはどうなるか、ここで協議しなければならない議題かなと思いますので、次回、よろしくお願いします。要綱を作って募集をかけるということですね。
森子ども支援課長	はい、今までと同じように、全園の募集をいたします。
安田教育長	本居委員。
本居委員	募集の話ですが、どこにも、園などにもかかわっておられない保護者の方で、在り方検討会の答申や、新しくこども園に変わるというような情報がホームページやお知らせ等で出ていますが、まだ0・1・2歳児

	の保護者の方で、そういった情報が届いてない方もかなりいらっしゃいます。 今後、10月の保育園の申し込みの時に、その方たちに向けて、「令和10年度に日野町の園が変わりますよ」という説明を載せていただきますと、先を考える方、これから園が変わっていくということを考えながら申し込ただけだと思います。 載せていただけるとありがたいと思います。
森子ども支援課長	ありがとうございます。その辺も園長会でも議論が出ていまして、最終的に『概要版』を入園申込の冊子の中に入れ、こういう形に変わるといことをお示しさせてもらうという形で対応していこうと考えております。
安田教育長	それでは、また後ほどでも結構ですのでお願いします。 次に、今後の予定の(2)幼稚園、こども園、小中学校の運動会体育祭へのご臨席対応について、説明をお願いします。 (説明)
安田教育長	それでは、先ほども少し説明がありましたけれども、(3)令和8年度の幼稚園・保育園等、認定こども園の入園案内について、ほかに説明がありましたらお願いします。 (説明) ~~~~~
安田教育長	日程8 その他 それでは、教科書関係の議第29号は後ほどということで、先にその他について、事務局から説明をお願いします。 (説明)
安田教育長	そうしましたら、長時間にわたりまして、ありがとうございました。一旦ここで休憩させていただきたいと思います。 (休憩)

安田教育長	再開します。 それでは、議事に入ります。 ~~~~~
安田教育長	日程 7 議第 33 号 中学校教科用図書および令和 7 年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について 「議第 29 号 令和 8 年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題とします。教科ごとに事務局から提案説明をしていただきます。 ~~~~~ 小学校特別支援学級 地図 『はじめてのにほんちずえほん』 パイインターナショナル 小学校特別支援学級 図画工作 『図画工作 de たのしい作品づくりイメージをひろげてかく』 国土社 中学校特別支援学級 社会 『地図っておもしろい！②地図を読めるようになろう』 国土社 中学校特別支援学級 音楽 『はじめてアルト・リコーダーを吹くときの本 改訂版』 K・M・P (提案説明) (教科書閲覧)
安田教育長	以上、説明がありました。令和 8 年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてです。滋賀県の教科用図書については、第 3 採択地区という協議会がございまして、近江八幡市・東近江市・竜王町・日野町の 2 市 2 町で構成しております。今年は小・中学校の特別支援学級の教科用図書についてということで、特別支援学級といっても種別がいろいろありまして、知的障害児学級に通っている子どもたちが使う教科用図書です。ほかに自閉情緒もありますし、難聴もありますし、肢体もあるのですが、その子どもたちは通常学級の教科書を使っているということです。 知的障害児学級については、日野町内で 6 学級、小学生が 28 名、中学校が 2 学級で 16 名おられます。その子どもたちが使う教科書です

	が、子どもたちの状況に合わせて選定して、通常学級で使っている教科書を使っている学級もありますし、先生がその子に合わせた教科書を選んでいる場合もあります。それらの教科書を選定結果のところに書かせていただいておりますが、その中に「新規」と書いてあるのが4つあるかと思いますが、それが今提案をさせていただいたものです。 できるだけ選択肢を増やしてやりたいということで、毎年更新してもらって、今年は新たに4冊組み入れてもらったという形になります。 会議が始まる前にも言っておりましたが、昨年度は今の時期に、令和7年度から中学校の教科書の改訂がありましたので、膨大な量のご審議をいただきました。その前の年度は小学校の教科書の改訂がありましたので、令和5年度には6年度から使用します小学校の教科書について採択をいただきました。今年度と来年度については、特別支援学級の教科用図書だけを議題として扱うということになっております。 それでは、この議題については1種目ずつ賛否を採る必要がありますので、ご意見を賜って、最終的には賛成の方の挙手を求めるという形で進めたいと思います。 全体を通してご意見はありますか。吉澤委員。
吉澤委員	今の教育長のご説明でだいたいわかったのですが、たくさんの教科用図書が書かれていますが、これをすべて使われるということではないのですね。
音羽主席参事	そうです。今、教育長からもご説明申し上げましたが、子どもたちに合うものとして、各学校でこのリストの中から最もふさわしいものを選んでいくという状況です。この本すべてを使っているというわけではなくて、この中から選んでいます。
安田教育長	今、日野町で使っているのはこれだという資料は持っていますか。
音羽主席参事	今、持ち合わせておりません。
安田教育長	日野町内の小中学校で実際に今使っている本を示せるリストがありますので、用意しておいてください。
音羽主席参事	わかりました。

安田教育長	よろしいですか。それでは、ご意見もないようでございますので、採決に移りたいと思います。 まず、小学校３～６年生が使います地図で、パイインターナショナルの『はじめてのにほんちずえほん』を採択することに賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員)
安田教育長	全員賛成ということで、採択させていただきたいと思います。 続いて２冊目、小学校１～６年生の図画工作で使います、国土社の『図画工作 de たのしい作品づくり イメージをひろげてかく』を採択することに賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員)
安田教育長	ありがとうございます。
村井委員	目がチカチカして、落ち着いて見られないなと思いました。子どもによっては刺激が多すぎるような気もします。情報量が多すぎるのではないかという気がしました。
安田教育長	意見として記録しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。 では、採択させていただきたいと思います。 続きまして、中学校時別支援学級教科用図書、中学校１～３年生の社会、国土社の『地図っておもしろい！②地図を読むようになろう』を採択することに賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員)
安田教育長	全員賛成ということで、採択をしていただきます。 中学校１～３年生の器楽、Ｋ・Ｍ・Ｐの『はじめてアルト・リコーダーを吹くときの本 改訂版』を採択いただける方は挙手をお願いします。 (挙手全員)

安田教育長	全員賛成ということで、ありがとうございます。4つのものについて、新たに採択していくことに決定いただきました。 以上で、「議第29号 令和8年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて」の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。 2市2町でそれぞれ今日決めていただいておりますので、最終的に2市2町で採択することになりましたら、この内容については確定になります。
吉澤委員	1つ質問させていただきたいのですが、中学校のアルト・リコーダーは「器楽」となっていますが、「音楽」とは言わないのですか。
音羽主席参事	中学校の音楽の中には、歌唱と楽器を演奏する器楽がありまして、教科書も、歌唱を主とする教科書と、器楽として、中学校ではアルト・リコーダーやピアノなどを演奏するための、楽譜がたくさん載っている教科書の2冊があります。 歌唱につきましては、ほかの生徒が使っている同じものでいけますが、楽器を演奏するために選んでいますので、器楽となっています。
吉澤委員	教科名は「音楽」なんですね。
音羽主席参事	「音楽」の中の「器楽」ということです。
安田教育長	種目は「器楽」で、教科は「音楽」ですね。 ~~~~~
安田 教育長	日程9 閉会 大変長時間ありがとうございました。 これをもちまして8月の定例会を終わらせていただきます。ありがとうございました。 (閉会)